



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

5月

平成15年

5月23日発行

№. 417



『スクスクと』

18年ぶりの明るい話題となった三つ子の子牛誕生。
現在、加藤鉄徳さん宅では牛舎の中で、大事に育てられています。

眠るのも、起きるのも、そして遊ぶのも3頭一緒。
外の世界はどんなのかな？そんな表情を浮かべる3頭の成長が楽しみです。

(3ページに掲載)

今月の紙面

- 2面………単独立町表明について
- 3面………春の叙勲
- 4～5面…敬老式
- 6～7面…集団健診日程
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面………農作業標準賃金
- 11面………家族介護支援事業
- 12～13面…お知らせ
- 14面………児童手当制度
- 15面………町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185 ㉞2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>
・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

藤里町 「単独立町」 正式表明の 経緯について

平成15年4月26日(土)、役場庁舎において「議会全員協議会」が開催され、石岡町長は単独立町の表明を行いました。その決断に、大多数の町議会議員からの同意を得られたことから、今後、わが町を取り巻く地方自治制度の財源保障機能が存続する場合において、徹底した行財政改革で財政の健全化を図り、合併せず単独立町で進むことを確認しました。

また、このため、6月9日に開催が予定されている能代山本地域市町村合併任意協議会において、町の意思を正式に伝えることにしています。



『単独立町への決断』

我が藤里町は、世界自然遺産白神山地を抱える自然豊かな町であります。

総面積281.98キロ平方メートルの84.6%が山林で占められ、山菜の宝庫として、又、春の新緑、秋の紅葉は人々の心を癒す場として、多くの人たちが訪れております。

里山は、秋田杉の産地として、広葉樹はしいたけのほだ木、薪材として活用されており、白神山を源流とする藤琴川、粕毛川の清流は食糧生産としての用水、飲料水として活用され、又、アユ、イワナの釣り場として、県内外から訪れる人々で賑わいを見せております。

これは遙かな昔から先人たちが、豊かな森からの恵みの中で、感謝と畏敬の念を抱きながら、山を愛し、山を育み、大切に生きてきたからに他ならないと思えます。

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全そして地球温暖化の防止の観点からも、森林の持つ他面的な機能が見直されるにつけ、先人たちが受け継いだ遺産を保全し、後世に引き継ぐことは、今、この時、ここに生きる

我々の使命であると認識し、環境基本条例を制定し、その保全に一層の努力を傾注していくことを、町民一丸となって確認してきたところであります。

こうした自然環境豊かな町にも今、市町村合併の波が押し寄せています。

市町村合併は、地域のあり方を左右し、地域の将来や住民の生活に大きく影響を及ぼすことから、我々は、住民の意向を尊重することを基本に据え、これまで、町議会と慎重に審議を重ねて参りました。

農山村のあるべき姿はどうか、食糧を供給する機能、自然や国土を保全する機能、観光資源や保健休養の機能、伝統文化の保存と住民の協調性、交通の利便性等々についても真摯に見つめ直してみました。更には、藤里の持つ資源の活用による可能性はどうか、についても検討を加えてみましたが、いずれも我が町の持続的な発展と、農山村特有の小規模な自治体だからこそ、将来像が描きやすく、木目細かな計画立案が可能と判断いたしました。

小規模自治体の財政は脆弱で厳しく、苦難の道を歩むことになりましたが、今後、根幹を揺るがすような地方自治制度の大幅な変革が無く、又、憲法で保障された地方自治の発展のための財源保障機能を有した地方交付税制度が継続する限りにおいては、徹底した行財政改革を推し進め、財政の健全化を図りつつ、地方自治の本旨に基づき、明るく豊かな藤里町を構築することを旨とし、合併せず単独立町で進むことを決意いたしました。

秋田県山本郡藤里町長 石岡 録一郎

畜産業界に明るい話題

貴重な三つ子の子牛が誕生

藤里町の畜産農家に、このほどうれしい便りが届きました。4月4日、加藤鉄徳さん(44歳・熊の岱)が飼育している黒毛和牛「てつきた」(3歳)に三つ子が生れました。

出生時の体重は3頭とも28kg前後で、通常の子牛が30kg程ということから、平均に近い子牛の誕生に喜びを隠せない様子で、さっそく子牛に「まいずる」「茂勝」「勝茂」と名付けられました。

加藤さんは「人工授精師」の資格を取得していて、今回の子牛も自身が種付けしたもので「予想はしていなかったし、驚いた」とこの幸運を話していました。

また、父親の加藤東市さんも「双子の経験はあるものの、さすがに三つ子は初めて」、「ひ弱になりがちな多頭出産だが、みんな元気。大事に育てていきたい」と目を細めていました。



生後1ヵ月の元気な姿

近年、町の繁殖農家では市場性から、褐毛から黒毛へと移行する傾向が強まっており、いまだ不安定な市況の中でがんばっている農家に希望を与える明るいニュースとなりました。

藤里町では18年前に褐毛和牛の三つ子が生まれ、町農政課によると、黒毛の通常繁殖で三つ子が生まれるのは非常に珍しいとのことでした。

春の叙勲

菅原隆之介さんが受章

4月29日「みどりの日」、本年度春の叙勲受章者が発表され、藤里町からは菅原隆之介さん(76歳・浅間町)が地方自治功労で勲五等瑞宝章を受章されました。

秋田市でおこなわれた伝達式に、正装に身を整えて出席した菅原さんは、幾分緊張はしていたものの、これまでの行動を功績として認められたことを、大変喜んでいられました。

菅原さんは、昭和23年に旧粕毛村に採用となり、町村合併、町制施行により藤里町職員となりました。その後、産業課長、企画整備課長を歴任され昭和52年から収入役を2期、昭和60年から助役を1期務め上げられました。

これまでに、自治功労として県町村会長、全国町村会長、町長表彰を受賞されています。



功績をたたえて

(越)成田祐一郎さんに叙位叙勲

3月下旬に死去された成田祐一郎さん(川原町)に対し4月22日、政府より、勲六等単光旭日章が授与されました。

成田さんは藤琴村役場吏員として就業され藤里町役場総務課長、同住民課長の要職を経て、昭和51年に町議会議員に当選。以来、昭和63年まで連続3期12年間の永きにわたり在職され、地方自治発展のためご尽力されました。

また、在職中には町議会教育民生委員会委員長、藤里町監査委員等を歴任されております。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

白神山地世界遺産登録10周年記念

白神ふれあいフォトコンテスト

【募集テーマ】

- ◎日々のくらしのなかにある白神の山並み
- ◎白神での楽しい散策、登山
- ◎白神の四季(20歳未満が対象)
- ※秋田県側白神山地(能代市・二ツ井町・八森町・藤里町・峰浜村)で撮影されたもの

【応募先】

〒018-3201 山本郡藤里町藤琴字里栗63 世界遺産センター(藤里館)活動協議会

【応募締切】平成15年8月31日(日)

【お問い合わせ先】

秋田県自然保護課 ☎0185-860-1616

ますます元気な大先輩を祝して

『藤里町敬老式』

華やかに開催！！

平成15年度

5月9日、藤里町総合体育館において、平成15年度藤里町敬老式が催され、各地区から650名余が会場に参集しました。今年めでたく敬老式を迎えられた方々は1,138名で、今年度初めて敬老を迎えられた方々(昭和7年4月2日から昭和8年4月1日まで)に生まれた方が74名、数えて80歳の「傘寿」(大正13年生まれ)が57名、88歳の「米寿」(大正5年生まれ)が34名となっています。

式典では米寿の方々には石岡町長より木盃、傘寿の方々には米田保育園児、藤里幼稚園児より鳩杖が手渡されたほか、満75歳以上には長寿祝金として町商店の利用券(3,000円)が交付され、代表して成田トキさん(坊中)が受領されました。

その後、石岡町長から「町の伸張は皆さんのこれまでの労苦のおかげであり、先人が残してくれた世界遺産白神山地のもとで、町民が幸せに暮らせるよう単独立町の道を歩むために生活環境の整備や福祉増進等に努めたいと考えている。今後とも理解とご協力をお願いしたい」と式辞が述べられ、続いて智田昭一福祉環境部企画振興課長、桂田町議会議長両来賓からそれぞれ祝辞が送られると、敬老者を代表して村岡満さん(下町)から

- ・安保ツネ(大町)
 - ・加茂谷幸子(荒町)
 - ・下坂専助(浅間町)
 - ・石田スワ(琴町)
 - ・伊藤サエ(愛宕第一)
 - ・市川茂芳(愛宕第二)
 - ・菊地ヨテ(寺沢)
 - ・藤原フチ(一の渡)
 - ・山田フチエ(坊中)
 - ・成田チナ(坊中)
 - ・成田伊吉(寺屋布)
 - ・藤原ミサン(高石沢)
 - ・土佐節郎(湯の沢)
 - ・川村ミエ(上茶屋)
 - ・村岡ツルエ(虹の里)
 - ・佐藤武二(虹の里)
 - ・佐藤重治郎(虹の里)
 - ・佐藤トミ(虹の里)
- (敬称略)

今年の敬老対象者は、男437名、女701名の計1,138名で、平成11年から5年連続で1,000名を超えており、全人口(平成15年4月現在)4,537名に対して、25.1%を占めることになりました。

ちなみに、65歳以上を含めた高齢者人口の割合は、33.3%でちょうど3人に1人が高齢者ということになります。

藤里町長寿番付表

東(男)		西(女)	
佐々木常雄	95 萱 沢	横網	小森 リツ 102 清水岱
石田榮之助	94 湯の沢	大関	石岡 アサ 100 上町第二
佐々木佐吉	93 下根城	関脇	赤石 ちゑ 98 愛宕第一
永井 勝治	93 粕毛下町		川村 サタ 96 坊 中
齋藤 金一	92 川原町	小結	淡路 ヤス 95 上町第一
佐藤太五左エ門	92 寺屋布		藤原フクノ 95 清水岱
齋藤 敏雄	91 荒 町		福司ミツエ 95 虹の里
村岡喜八郎	91 大 町	前頭	細田 チヨ 95 館の下
山田卯一郎	90 出戸小北内		加藤チヨノ 94 上中畑
佐藤 禮蔵	90 虹の里		塚本マツエ 94 虹の里
淡路重一郎	90 下モ町		横瀬ミナト 93 虹の里
村岡喜代治	90 大 町		岩根キクエ 93 虹の里
後藤 正治	90 川原町		細田 フヂ 92 館の下
			石岡タキエ 92 鳥谷場
			吉野 アイ 92 大 町
			安部 チヨ 92 鳥谷場

※敬称略
※平成15年4月1日現在の満年齢
※同一年齢の場合は誕生日順



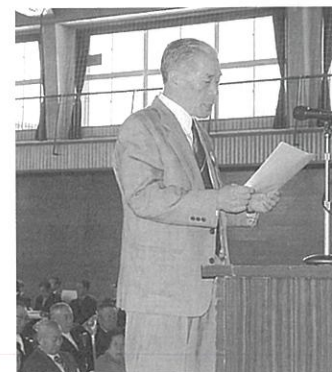
園児の姿に笑顔がこぼれます



酒は百薬の長ですね



大きな声で「いつまでもげんきでね」



お礼の言葉



石岡町長より木盃

らは「これからも元気で過ごしていきます。100歳目指してがんばります」とお礼の言葉が述べられました。

引き続き催された祝宴には各地区の婦人会や園児らが、この日に向けて練習した踊りや演奏を披露。会場からは大きな拍手が送られていました。

また、午前中には特別養護老人ホーム「藤里」でおこなわれた敬老式に石岡町長が出席。記念品と長寿祝金が送られたほか、

特養ホームからこの晴れの日と一緒に祝っていた方々として敬老者に該当されない方々へ記念品が送られるなど、思いがけないプレゼントに入所者からは笑顔がこぼれていました。

米寿該当者

- ・佐々木 正一郎(萱 沢)
 - ・小沼 辰美(萱 沢)
 - ・小山 弥作(谷 地)
 - ・佐々木 フヂノ(下根城)
 - ・小 山 リヨ(熊の岱)
 - ・川 口 キエ(巻端家)
 - ・菊 地 ミエ(館の下)
 - ・細 田 勇 吉(上町第二)
 - ・伊 藤 リ サ(上町第二)
 - ・齋 藤 サ キ(鳥谷場)
 - ・成 田 喜八郎(川原町)
 - ・荒 川 久(川原町)
 - ・村 岡 カツエ(大 町)
- (大正5年生まれ)

バス等運行表

6月23日(月) (町民のバス)

各地区乗車場所	時 間
嘉平岱 藤里建設資材置場付近	3回目 6時00分
下モ町 元JA大沢営業所付近	1回目 5時10分
	2回目 5時40分
	3回目 6時10分
東坂の館 石岡京二宅付近	1回目 5時15分
	2回目 5時45分
	3回目 6時15分
上町第1 上町第2 JA倉庫付近	1回目 5時20分
	2回目 5時50分
	3回目 6時20分

(福祉バス)

清水岱 清水岱集会所付近	1回目 5時10分
	2回目 5時30分
	3回目 5時50分
幸町 幸ソーイング付近	1回目 5時15分
	2回目 5時35分
	3回目 5時55分

6月24日(火) (町民のバス)

各地区乗車場所	時 間
真名子 真名子バス停付近	2回目 6時00分
	3回目 6時50分
	1回目 5時10分
上茶屋 上茶屋バス停付近	2回目 6時05分
	3回目 6時55分
	1回目 5時15分
金沢 金沢入口付近	2回目 6時10分
	3回目 7時00分
	1回目 5時20分
滝の沢 滝の沢バス停付近	2回目 6時15分
	3回目 7時05分
	1回目 5時25分
湯の沢 遺産センター敷地内	2回目 6時20分
	3回目 7時10分
	1回目 5時30分
高石沢 石岡五郎吉宅付近倉庫前	2回目 6時25分
	3回目 7時15分
	1回目 5時35分
馬坂 下坂正宅付近	2回目 6時30分
	3回目 7時20分

(福祉バス)

寺屋布 寺屋布集会所付近	1回目 5時10分
	2回目 5時40分
田中 菊池堅蔵宅前	1回目 5時15分
	2回目 5時45分
坊中 成田陽悦宅付近	1回目 5時20分
	2回目 5時50分
一の渡 米沢宅付近	1回目 5時25分
	2回目 5時55分

(公用車)

上中小比内 藤田芳則宅付近	1回目 5時10分
	2回目 5時15分
下中小比内 中嶋一宅付近	1回 5時20分
	1回 5時25分
出戸小比内 中嶋英雄宅付近	1回 5時25分

6月26日(木) (福祉バス)

各地区乗車場所	時 間
寺沢 芦名鉄工所付近	1回目 5時10分
	2回目 5時20分
院内岱 集会所付近	1回 5時30分

6月20日(金) (町民のバス)

各地区乗車場所	時 間
如来瀬岱 バス停留所	3回目 6時25分
矢坂上 矢坂下 福司清一宅付近	1回目 5時00分
	2回目 5時40分
	3回目 6時30分
矢坂上野 藤本信昭宅付近	1回目 5時05分
	2回目 5時45分
	3回目 6時35分
薄井沢 薄井沢集会所付近	1回目 5時10分
	2回目 5時50分
	3回目 6時40分
春日野団地 バイパス入口付近	1回目 5時15分
	2回目 5時55分
	3回目 6時45分
粕毛上町 粕毛公民館前	1回目 5時20分
	2回目 6時00分
	3回目 6時50分
粕毛下町 佐々木保宅付近	1回目 5時25分
	2回目 6時05分
	3回目 6時55分

(公用車)

真土 川村勝太郎宅向かい付近	1回目 5時10分
	2回目 5時30分
	3回目 5時50分

6月21日(土) (町民のバス)

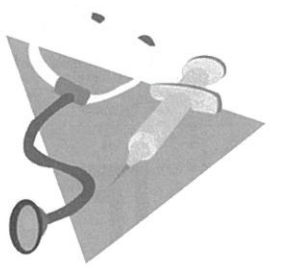
各地区乗車場所	時 間
熊の岱 バス停付近	1回目 5時00分
	2回目 5時50分
	3回目 6時40分
上中畑 加藤明宅付近	1回目 5時05分
	2回目 5時55分
	3回目 6時45分
上中畑 佐々木フツエ宅付近	1回目 5時10分
	2回目 6時00分
	3回目 6時50分
巻端家内 小森修二宅付近	1回目 5時15分
	2回目 6時05分
	3回目 6時55分
根城岱 根城岱バス停	1回目 5時20分
	2回目 6時10分
	3回目 7時00分
下根城 バス停付近	1回目 5時25分
	2回目 6時15分
	3回目 7時05分
米田 米田小学校付近	1回目 5時27分
	2回目 6時17分
	3回目 7時07分
谷地 小山正治宅付近	1回目 5時30分
	2回目 6時20分
	3回目 7時10分
長瀬 桂田公一宅車庫向かい	1回目 5時35分
	2回目 6時25分
	3回目 7時15分

(福祉バス)

萱沢 佐々木與七郎宅付近	1回目 5時10分
	2回目 5時40分
	3回目 6時10分
室岱 室岱集会所付近	1回目 5時15分
	2回目 5時45分
	3回目 6時15分

平成15年度

集団健診の実施



- ◆健診会場は全日程を【広域体育館と開発センター】で行います。
- ◆藤琴本郷地区以外の方は町のバスで送迎いたします。
- ◆送られた【通知書と封筒】を必ず持ってきてください(封筒は領収書代わりにになります)。

検診種目	結核検診	肺がん検診	大腸がん検診	胃がん検診	基本健診	前立腺がん	子宮・卵巣	乳がん検診	骨粗鬆症検診
対象者	18歳以上の男女	40歳以上の男女	40歳以上の男女	40歳以上の男女	30歳以上の男女	50歳以上の男性	30歳以上の女性	30歳以上の女性	30歳~69歳の女性
受診料	無料	無料	500円	1,000円	1,000円	500円	1,300円	500円	500円
注意事項	◇結核・肺がん検診を受ける方で普段タバコを吸う方は、当日の検診前には吸わないでください。 ◇胃検診・基本健診を受ける方は、検診当日は朝食を食べないで来てください。(中性脂肪検査もします) ◇女性の方で妊娠中の方(予想される方)は"結核検診・肺がん検診・胃検診"を受けしないでください。 ◇子宮・卵巣検診・乳がん検診を受ける方は、バスタオルやスカートを持参した方がいいと思います。								

◇◇ 検診日程表 ◇◇

◎下記の日程は、バス送迎のため地区毎に区分したものです。都合の良い日に受診してもかまいません。
 ◎6月24・25日は骨粗鬆症の健診を休みますので、受診者は他の検診日に受けてください。

月 日	検 診 種 目	受 付	診 察	対 象 地 区	バス 時間
6月20日(金)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15~7:30	受付次第 (基本は6~8時) 朝7~8時	如来瀬・矢坂上・矢坂下 矢坂上野・薄井沢・春日野団地 朝日ヶ丘団地・粕毛下・粕毛上 真土	別紙参照
	胃がん・基本健診・前立腺	朝 5:30~7:30			
	子宮・卵巣・乳がん・骨粗				
6月21日(土)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15~7:30	受付次第 (基本は6~8時) 朝7~8時	萱沢・室岱・米田・下根城 根城岱・喜右門門岱・熊の岱 上中畑・巻端家・長場内・谷地 長瀬	別紙参照
	胃がん・基本健診・前立腺	朝 5:30~7:30			
	子宮・卵巣・乳がん・骨粗				
6月23日(月)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15~7:30	受付次第 (基本は6~8時) 朝7~8時	清水岱・幸町 嘉平岱・東坂・館の下・下モ町 中町・上町第一・上町第二	別紙参照
	胃がん・基本健診・前立腺	朝 5:30~7:30			
	子宮・卵巣・乳がん・骨粗				
6月24日(火)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15~7:30	受付次第 (基本は6~8時) 朝7~8時	馬坂・出戸・下中・上中小比内 一の渡・坊中・田中・寺屋布 高石沢・湯の沢・滝の沢・金沢 上茶屋・真名子	別紙参照
	胃がん・基本健診・前立腺	朝 5:30~7:30			
	子宮・卵巣・乳がん				
6月25日(水)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15~7:30	受付次第 (基本は6~8時) 朝7~8時	鳥谷場・川原町・大町・下町 荒町・浅間町	バス送迎無し
	胃がん・基本健診・前立腺	朝 5:30~7:30			
	子宮・卵巣・乳がん				
6月26日(木)	結核・肺がん・大腸がん	朝 5:15~7:30	受付次第 (基本は6~8時) 朝7~8時	琴町・川反町・寺沢・愛宕第一 愛宕第二・院内岱	寺沢院内岱有り
	胃がん・基本健診・前立腺	朝 5:30~7:30			
	子宮・卵巣・乳がん・骨粗				
6月27日(金)	胃がん	朝 5:15~7:30	受付次第	町内全域・虹の里	バス送迎無し
	結核・肺がん	朝 5:15~7:30			
	大腸がん・基本健診・前立腺	夕 4:00~6:30			
	子宮・卵巣・乳がん・骨粗	夕 4:30~6:30			

まちのできごと



双子座（5/22～6/21生まれ）
メモ：3月上旬の夕方、頭上南寄りに見える星座。その星の配置は、肩を組んだ二人の男の子を表しているといわれている。もっとも明るい星二つがそれぞれの頭の位置にある。

お友だちいっぱい ばんぶ〜ひろば

昨年度までアンパンマン教室として行っていた事業を拡大した子育て支援事業「ばんぶ〜ひろば」が、4月23日、藤里保育園で始まりました。
0〜3歳未満児を対象としたこの教室は、同年齢の子どものふれあいの場として、また、親同士の交流の場として設けられたもので、みんなで遊ぶ場を提供するほか、離乳食の作りかたなどの指導も行います。
この日は登録されている23名が参加。初めての多人数にびっくりする子もいたものの、徐々に慣れはじけると、先生といっしょに踊ったりしていました。



紙芝居に興味深々

まずは横断歩道から

藤里小交通安全教室

4月28日、藤里小学校のグラウンドにお

いて、交通指導員、工藤藤里駐在所長を迎えて交通安全教室が実施されました。授業に先立って「自分たちの身は自分で守らなければいけません。どうすれば事故にあわないのか、しっかりと勉強してください」と、校長先生より言葉を受けた後、1、2年生は横断歩道、3年生以上は自転車の乗り方について、先生方や指導員らに細やかな説明を受けながら取り組んでいました。



横断歩道は手を上げて

心地よい風とともに

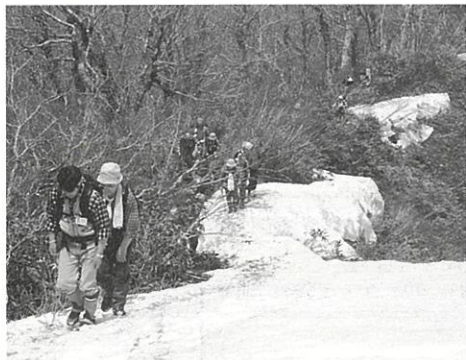
自然観察会開催

4月29日、白神山地世界遺産センターが主催する自然観察会が実施され、近隣町村や遠くは秋田市から38名の自然愛好家が集いました。
一行は、世界遺産センターを出発して、田中の大イチョウや峨嵋大滝を見学すると、次に滝の沢林道へ進み、切り立った岩肌に見える草花を見つけては、ガイドの説明に耳を傾けていました。その後、

新ルートの風景は？

山開き登山を開催

晴天に恵まれた5月11日、町観光物産協会が主催する「歩いてみよう新緑と残雪の白神山地」駒ヶ岳山開き登山が催され、県内外から30名余が参加しました。
今年も多く多くの登山者が見込まれる駒ヶ岳では、これまでの登山道（黒石林道終点を田苗代湿原経由）とは別に、昨年度新たに登山道を整備しました。
この日、初めてそのルートを利用した参加者からの「残雪の影響で若干滑りやすくなっていたものの、勾配が楽なので距離的には少し延びてもきつくない」との意見に関係者は一安心していました。

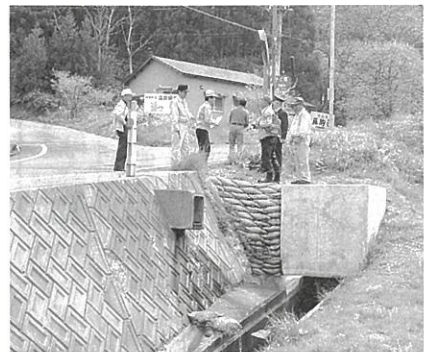


尾根の残雪を踏みしめて

春の交通安全運動

事故防止の確かめ合い

5月12、13日、春の交通安全運動の一



危険な箇所をチェック（湯の沢）



管内指導隊員のみなさん

環として交通指導隊によるパレードが実施され、13日に藤里町を訪れました。
役場前に参集した指導隊員を前に石岡町長より「皆さんの日々の活躍は、住民に喚起をうながすという意味で最大の効果がある。これからもがんばってほしい」と激励の言葉が送られました。
また、この日は、町交通安全協会役員と駐在所員による交通安全施設の点検がおこなわれ、湯の沢地区などで安全施設（ガードレール・ガードパイプ）の設置状況や未設置区間を詳細に確認していました。



自分のペースでゆっくり散歩

健康で豊かな人生を

ふじこま大学開校式



大学生の証し「学生証」

今年度ふじこま大学の開校式が5月7日におこなわれ、受講者110名が出席しました。
昭和61年に教育委員会によって高齢者

みんなのわだい



ストーリー：神々の父ゼウスにカストルとポルックスという双子の兄弟が生まれた。カストルは馬術の達人として、ポルックスは武術の達人として助け合いながら、数多くの武勲を上げたといわれている。冒険のなかで、二人の乗る船が大嵐にあった時、祈りを捧げると嵐はおさまり、それぞれの頭上に大きな星が輝いていたという。

平成15年度農作業標準賃金

藤里町農業総合指導センターでは先頃、運営委員会を開催し、今年度の農作業労働標準賃金を次のとおり決定しました。
 一般農作業賃金については据え置かれたものの、機械作業のコンバイン刈り取りの際の初運搬料をこれまでの袋詰めからコンテナ運搬に切り替えるなど、全般的に基本料金の見直しを図りました。また、未整理田

の区分があいまいであることから、今年度より「整理田（成形で30a以上の区画田）」、「標準田（成形で10a以上の区画田）」と区分しました。
 この標準賃金はあくまでも目安であり、地域の労働慣習などの事情によって増減されることもあります。過度の地域格差や経済的な過重負担にならないよう考慮しながら標準賃金をご利用ください。

○藤里町農業総合指導センター
 ○藤里町農業委員会

平成15年度 藤里町農作業賃金表

作業種別	単位	基本料金	備考	
一般農作業	普通作業	6,000円	1. 1人1日晴いなしの賃金とする。 2. 休憩1日2回とし、1回15分以内とする。 3. たばこ食（現品配布）は行わないこと。 4. 実働8時間を基準とする。	
	軽作業	5,300円		
機械	種初催芽	1kg当り	100円 乾燥種初（約1升）	
	畔塗機	1m当り	40円	
	水田耕起	10a当り	整理標準 4,700円 4,900円	深耕15cm以上
	転作水田	〃	整理 6,500円	2回以上植え付け可能まで
	畑耕機	〃	標準 5,000円	
	水田代掻	〃	整理標準 5,400円 5,600円	おおむね植え付け可能まで
	機械田植	〃	整理標準 5,700円 6,000円	1. 側条植え付け（肥料別） 2. 側条無し1,000円減額 ※補助作業員賃金は別途に700円加算
	肥料散布	〃	1,200円	肥料代含まず
	薬剤散布	〃	900円 2,000円	ナイヤガラ散布の場合（薬代別） 大型防除機（薬代別）
	バインダー	〃	5,800円	ひも代は含まず
作業	ハーベスタ	〃	6,900円	1. 初運搬料（袋詰め）10a当り 2,500円加算 2. ワラ切り料 10a当り 700円加算
	コンバイン	〃	整理標準 14,200円 15,800円	1. 刈取りのみ 2. 初運搬料（コンテナ）10a当り 1,500円加算
		〃	整理標準 22,300円 23,900円	1. 刈取り、初乾燥を含む 2. 初運搬料（コンテナ）10a当り 1,500円加算
	乾燥機	60kg当り	1,000円	1. 生初乾燥 2. 半乾燥は700円
	初すり調整	30kg当り	400円	1. 検査米の運搬料（30kg当り）150円とする。

1. 整理田とは、成形で30a以上の区画田である。
 2. 標準田とは、成形で10a以上の区画田である。
 3. この金額は、基本的金額であるため水田の状況により、双方協議の上決定する。

家族介護支援事業に

該当される方へ

◆家族介護慰労金支給事業

○重度の低所得高齢者に介護をおこなっている家族に対して、慰労のため金品を贈呈する

【支給要件】

・ 重度（介護度4・5）で低所得（住民税非課税世帯）の高齢者を、平成14年4月以降（随時）1年間介護保険サービスを利用しないで介護した家族
 ※年間1週間程度のショートステイの利用を除く

【支給内容】

・ 年1回 100,000円まで

◆家族介護用品の支給

○在宅で寝たきり等の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の対象外となっている、おむつやその他用品に要する経費の一部を支給する

【支給要件】

・ 本人が重度（介護度4・5）で、かつ低所得（住民税非課税世帯）の高齢者を介護する家族

【支給内容】

・ 年間 75,000円相当

【申請場所・お問い合わせ先】

町民福祉課 福祉担当 ☎(79) 2113

※なお、対象者について詳細な基準がありますので、申請前にお問い合わせください。

「はり・灸・マッサージ」料金の助成について

町では、高齢者の健康の保持と増進を図るため、はり・灸・マッサージ施術料金の助成をしています。

【対象者】

◆藤里町に住所を有する65歳以上の方

【助成額】

◆1回につき「500円」を助成します。
 （ただし、1年間で10回を限度とする）
 ○4月から7月まで申請の方・・・10枚
 ○8月から11月まで申請の方・・・7枚
 ○12月から3月まで申請の方・・・4枚

【指定施術機関】

- ◆菊池鍼灸院（菊池直人）
- ◆二ツ井町上野「はり・灸」
- ◆斎藤鍼灸院（斎藤征行）
- ◆二ツ井町下野家後「はり・灸」
- ◆健康保養館「ゆとりあ藤里」マッサージルーム
- ◆藤里町湯の沢「はり・灸・マッサージ」
- ◆小山針灸接骨院（小山秀雄）
- ◆二ツ井町太田面「はり・灸・マッサージ」
- ◆くどう鍼灸整骨院（工藤博一）
- ◆鷹巣町松葉町「はり・灸」

【申請方法】

◆申請用紙は『役場窓口』にありますので、印かんを持参の上お申し込みください。

【お問い合わせ先】

町民福祉課 福祉担当 ☎(79) 2113

駐在さんから一言

警察官A・女性警察官A募集

（熱いハートで未来をGET!）

平成15年度の警察官A及び女性警察官Aの採用試験が次の日程で実施されます。

「安全に安心して暮らせる秋田」を実現するためにあなたも秋田県警察で共に汗を流しませんか。また、みなさんのお知り合いの方々に警察官にふさわしい方がおりましたら、是非受験されますようお願いください。

【採用試験日程】

第1次試験	7月13日（日）
第2次試験	8月上旬
最終合格発表	8月下旬
受験資格	昭和49年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、大学卒又は平成16年3月大学卒業見込みの方
受付期間	5月6日（水）

※採用予定人員等詳細につきましては、受験案内をご覧ください。

【お問い合わせ先】

秋田県警察本部 警務課 人事・任用係 ☎018(863) 1111

遭難事故を防止するのはあなた自身の行動です!

遭難事故が発生したら

明らかに遭難したと思われる場合は、その日うちに警察署に捜索願いを出すとともに、藤里町役場に捜索救助隊の捜索を要請してください。翌日の連絡では、その日の捜索救助隊の編成（隊員の確保）が困難になり、捜索活動が遅れる場合があります。

捜索費用は自己負担

藤里町では「藤里町遭難対策委員会」を設置して、地域内における山菜とりなどの遭難事故防止と、遭難したときの捜索救助体制や捜索費用の負担などについて協議しておりますが、捜索費用は、捜索を依頼した側で負担していただくことになっております。

◇捜索隊員（案内人）	1人1日	25,000円
◇捜索隊員（一般）	1人1日	12,000円
◇食事代	1人1食	1,500円
※その他、車借上料・通信費・雑費は実費		

【連絡先】

- ・ 藤里町町民福祉課 …… ☎(79) 2113
- ・ 能代警察署二ツ井交番 …… ☎(73) 3046
- ・ 藤里警察官駐在所 …… ☎(79) 1110

|| 藤里町遭難対策委員会 ||

Information 広場

特定計量器定期検査

【検査会場】
・藤里町役場車庫

【実施日】
・6月5日(木)

※定期検査を受けない場合、計量法第173条の規定により、50万円以下の罰金が課せられることもあります。

【お問い合わせ先】
藤里町企画振興課
☎(79) 2111 (内線165)

学卒求人受付開始

平成16年3月新規高卒者対象求人の受付が【6月20日】より開始されます。

若し優秀な人材を地元で確保するため、お早めの求人申込みをお願いいたします。

例年、7月上旬までの受理求人については、夏休み前に「求人情報一覧」として来春卒業予定の就職希望全生徒(管内高校)へ配布しております。

なお、大卒などの求人受付は3月1日より開始しております。

【お問い合わせ先】
ハローワーク能代 学卒担当
☎(54) 7311

学卒求人受付開始

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で「人権擁護委員

の日」となっています。委員の日を記念し藤里町の左記場所にて特設相談所を開設します。

いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題、困りごとを抱えている方はお気軽にご相談ください。

なお、法務局、人権擁護委員はいつでも相談に応じています。

【日時】
・6月2日(月)

【場所】
・借楽荘

【地域の人権擁護委員】
・細田藤左工門(79) 1556
・村岡 信和(79) 1130
・田口 正和(79) 1223

※相談は無料で秘密は守ります。能代人権擁護委員協議会 秋田地方事務局能代支局

アリナス杯卓球交流大会

◎第1回アリナス杯 ラージボール卓球交流大会

【日時】
・6月15日(日)

【参加料】
・1,000円(保険料含む)

【締切】
・6月5日(木)午後5時

【お問い合わせ先】
能代山本スポーツリゾート センター「アリナス」
☎(54) 9200

男女雇用機会均等月間

秋田労働局では、次のとおり「男女雇用機会均等セミナー」を開催します。

【日時】
・7月8日(火)

【会場】
・ホテルメトロポリタン秋田

【内容】
・均等推進企業表彰
・基調講演

【お問い合わせ先】
秋田労働局雇用均等室
☎018(862) 6684

エナジウムスクール

◆和紙人形講座

【日時】
・6月29日(日)

【会場】
・「カルチャーホール」

【材料費】
・1,500円

【定員】
・20名

【募集方法】
・往復はがきに参加希望者の名前・住所・電話番号・年齢を記入の上ご応募ください。

【締切】
・6月14日(土)必着

【お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
☎(52) 2955

自動車税の納税はお早めに

個人の確定申告が終了し、一息つく5月から6月にかけて、住民税・固定資産税・健康保険税・自動車税等これから1年間の税に関わる通知書が皆様のお手元に届く時期です。

その中の一つ、自動車税は、自動車(二輪の小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除く)の保有に對して都道府県が課税する地方税です。

総務省統計局の指標によりますと、2001年3月31日現在において東北6県の自家用乗用車数は、約451万台になっています。

自動車税の税率は各都道府県ごとの条例で定められており、毎年4月1日に所有している自動車に課税されますが、年度の途中で購入した時は、月割りで残りの年度分が課税されることになります。

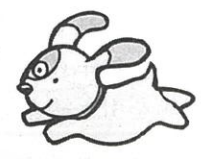
平成15年度の自動車税の納付期限は【6月30日(月)】です。

お近くの銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合、郵便局等忘れずに納付してください。

なお、自動車税について不明な点等ございましたら

◇山本地域振興局 県税課
☎(52) 6201
までお問い合わせください。

飼い犬及び飼い猫の引き取りについて



①飼い犬の引き取り

- ・引き取りを依頼する飼い犬が生後91日以上の場合は、その犬の鑑札を持参してください。
- ・引き取りを依頼する飼い犬が子犬(生後91日未満)の場合は、親犬の鑑札を持参してください。
- ・引き取りには次の手数料が必要です。

区 分		手数料額
生後91日以上の場合	1頭につき	1,000円
生後91日未満の場合	10頭まで	1,000円

- ・引き取りを依頼する犬は、飼い主が能代保健所に直接連れて来てください。
- ・引き取りに際しては、あらかじめ保健所に受付日程等の確認をしてください。



②飼い猫の引き取り

- ・県北地区の引き取り窓口は、鷹巣保健所(☎0186-61-1165)ですが、あらかじめ電話等で受付日等の確認をしてください。
- ・引き取りには手数料が必要です。(犬と同額)

【お問い合わせ先】
能代保健所 環境指導課食品衛生班 ☎52-4331

＜犬の登録と狂犬病予防注射日程について＞

届出のある犬については、再登録の必要はありませんが、狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません。

また、未届出の犬も登録をしなければなりません。もし、犬が死亡し、犬の死亡届の手続きをまだしていない方は、犬の鑑札及び愛犬手帳や注射済票を持って届出してください。

① 日 時	6月4日(水)～6月6日(金)	
② 場 所	各地区集会所等	
③ 料 金	狂犬病予防注射料	3,020円
	登録手数料	3,000円
	会場に来られない場合	1,000円(出張料)

※愛犬手帳を持ってきてください。また、注射料の端数20円をおつりのないように準備してください。

【お問い合わせ先】
町町民福祉課 保健衛生担当 ☎79-1157

「みんなで考える秋田の住まいづくり勉強会」参加メンバー募集!

バリアフリーや健康、省エネルギー等々、住まいをめぐる様々なテーマについて、参加者が主役となって語り合い、学びあいながら、これからの秋田の住まいづくりを考えていくために、県ではワークショップ形式の勉強会を開催します。この参加メンバーを広く募集します。

【会 場】 県内3地域の会場
(大館市、秋田市、横手市)

【期 間】 7月から16年3月までに、それぞれ5回程度開催予定

【定 員】 それぞれ30名程度(参加無料)

【申込み】 6月27日(金)まで

【お問い合わせ先】
県庁建築住宅課住宅政策班 ☎018-860-2562

平成15年度「愛の血液助け合い運動」

献血思想の普及と成分献血及び400ml献血の一層の推進を図ることを目的に、標記運動が「7月1日から31日」までの1ヶ月間に渡り実施されます。

例年、当該運動期間を含む、7月から8月は献血者が減少する傾向があることから、ご協力くださいますようお願いいたします。

総合雇用支援センターが秋田市にオープン!!

- ◆なかなか就職が決まらず、精神的に落ち込んでいる
 - ◆失業中の生活支援について相談したい
 - ◆職場の人間関係がうまくいかず悩んでいる
 - ◆どんな仕事合っているのかわからない
- などお困りの方、ご利用ください。

【場 所】 秋田市御所 秋田テルサ3階
【利用時間】 火～土曜日(9時～18時)

【お問い合わせ・お申込み】
総合雇用支援センター:Tel018-889-8601
フリーダイヤル:Tel0120-49-8609
E-mail:support@fresh-akita.or.jp

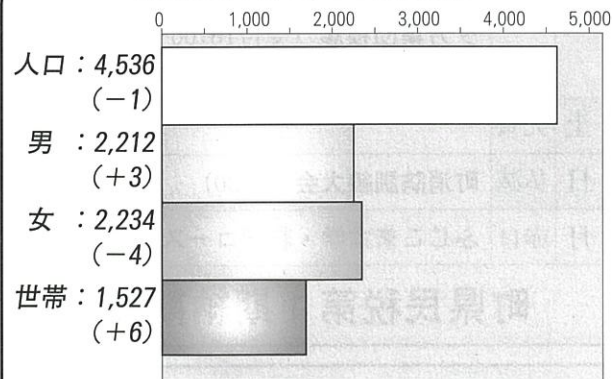


おたんじょう
おめでとう



どめいふくを
お祝いします

藤里町ミニ統計



☆ 4月30日現在・()内は前月比

出生: 2人・死亡: 6人・転入: 12人・転出: 9人

交通死亡事故ゼロ
632日

無火災
445日

(平成15年 5月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇4月分◇

○地域資源活用起業化施設 第3期機械器具購入

【工事請負者】日立造船(株)東北支社

【請負額】106,575,000円

【工期】平成15年8月29日

○町道浅間1号線防護柵設置工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】594,300円

【工期】平成15年5月30日

○町道愛宕3号線防護柵設置工事

【工事請負者】(株)小山建設

【請負額】703,500円

【工期】平成15年5月30日

○町道大町3号線防護柵設置工事①

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】931,350円

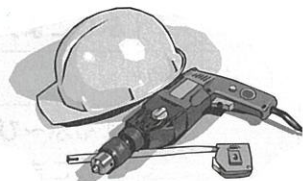
【工期】平成15年5月30日

○町道大町3号線防護柵設置工事②

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】855,750円

【工期】平成15年5月30日



電波利用保護旬間

6月1日~10日

クリーンな電波環境がIT社会を支えます
~電波はみんなのものだから、
ルールを守って正しく使いましょう~

電波の混信・妨害についての
お問い合わせは
総務省 東北総合通信局 監視課
☎022-221-0641
URL <http://www.ttb.go.jp/kanshi/>



児童手当制度のご案内

【支給対象】

○児童手当は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育前の児童)を養育している方に支給されます。ただし前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定以上の場合には、支給されません。

【支給額(月額)】

第1子	第2子	第3子以降
5,000円	5,000円	10,000円

【支給時期】

○原則として2月、6月、10月にそれぞれ前月分までが支払われます。

【児童手当の支給を受けるには】

○児童手当は養育者からの申請がないと支給されません。役場窓口まで提出してください。(公務員の場合は勤務先)

◆添付書類・・・「年金加入証明書」「所得証明書」等

【児童手当を現在受けている方へ】

○「児童手当等」を受けている方は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。平成15年6月30

日までに提出してください。

※この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

【特例給付または8条給付の方へ】

○退職して被用者(サラリーマン等)でなくなった場合には、所得制限により手当が受けられなくなりま

平成15年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	
	一般	厚生年金等加入者
0人	301.0	460.0
1人	339.0	498.0
2人	377.0	536.0
3人	415.0	574.0
4人	453.0	612.0
5人	491.0	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

◇◇児童手当関係届出、手続き一覧◇◇

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき、受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届・認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき、法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
町内で住所が変わったとき、養育している児童の住所が変わったとき、受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	住所変更届

詳しくは・・・『藤里町町民福祉課 福祉担当(☎79-2113)』までご連絡ください。

緊急雇用創出特別基金事業による新規雇用の募集について(お知らせ)

この事業は、緊急で臨時的な雇用を生み出すために行うものです。本年度の事業は下記で、事業所に委託して実施する予定ですが、希望者は受付して委託先に紹介いたしますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先: 町企画振興課 商工観光担当 ☎79-2111 (内線163)】

桜づつみ公園美化事業	公園周辺の草刈作業等	6~9月(内30日)	2名	7,390~12,100円
環境美化事業	町有林等の刈払いなど	6~10月(内40日)	2名	7,390~14,520円
町有杉造林地整備事業	町有林内の除伐作業	7~12月(内40日)	2名	12,520円

JUNE 6月の行事予定 水無月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	日	赤口	米田保育園親子遠足	17	火	仏滅	
2	月	先勝	人権擁護特設相談所 (偕楽荘) 米田小学校振替休業日	18	水	大安	ふじこま大学・詩吟コース (13:15)
3	火	友引		19	木	赤口	小学校合同修学旅行 (20日まで) ばんぶ〜ひろば (パパの子育て勉強、19:00 総合開発センター)
4	水	先負	狂犬病予防注射 (9:00~12:00 矢坂~粕毛~室岱~幸町~下町) 2歳児歯科健診 (13:00 総合開発センター) ふじこま大学・民謡コース (13:15) 全町家庭婦人ハレポール大会 (18:30 広域藤里体育館)	20	金	先勝	早朝集団検診 (受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター) ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
5	木	仏滅	狂犬病予防注射 (9:00~12:00 大沢~藤琴本郷)	21	土	友引	早朝集団検診 (受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター) 郡中学校夏季総体 (22日まで 野球会場~清水岱公園野球場)
6	金	大安	狂犬病予防注射 (9:00~12:00 中通~金沢~米田) ふじこま大学・茶道コース (13:15)	22	日	先負	
7	土	赤口	幼稚園年長児・岳岱探検	23	月	仏滅	早朝集団検診 (受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター)
8	日	先勝	第21回清水岱公園野球場記念招待中学校野球大会 (清水岱公園野球場) 第10回藤里町招待中学校卓球大会 (広域藤里体育館)	24	火	大安	早朝集団検診 (受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター)
9	月	友引	成分献血 (10:20~14:30 総合開発センター) ふじこま大学・染色コース (13:15)	25	水	赤口	早朝集団検診 (受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター) ふじこま大学・書道コース (13:15) 藤里中学校振替休業日
10	火	先負		26	木	先勝	早朝集団検診 (受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター) 藤里中学校振替休業日
11	水	仏滅	ばんぶ〜ひろば (0歳児 9:30 藤里保育園) ふじこま大学・陶芸コース (13:15)	27	金	友引	早朝集団検診 (胃がん、結核、肺がんのみ、受付5:15~7:30 広域藤里体育館・総合開発センター) 夕方集団検診 (受付16:00~ 広域藤里体育館・総合開発センター)
12	木	大安		28	土	先負	
13	金	赤口	ばんぶ〜ひろば (1~2歳児 9:30 藤里保育園) ふじこま大学・踊りコース (13:15)	29	日	仏滅	町消防訓練大会 (8:30)
14	土	先勝		30	月	赤口	ふじこま大学・料理コース (13:15)
15	日	友引	家庭の日 幼稚園・米田保育園父親参観日	町県民税第1期納期限			
16	月	先負	ふじこま大学・園芸コース (13:15)				



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

みなさんのゴールデンウィーク、いかがでしたか？イラク攻撃や新型肺炎SARS (最近、感染者が訪日し大騒動となっています) の影響で国内旅行の需要が大幅に伸びたよう、藤里町においても、期間中は例年以上に県外ナンバーを目撃したように感じます。いよいよ朝野球シーズン到来です。優勝の栄光を掴み取るのは果たしてどのチームか？とはいえず早朝からの運動は負担がかかるもの。くれぐれもお体には気をつけて▼4月26日、町議員全員協議会の中で単独立町を表明した藤里町。問題を山積する中、財政の健全化を図りながら「単独」を貫くには、当然これまで以上の決意が必要です。豊かな自然と資源の活用にも可能性を見出しながら、小規模自治体としての有り方を探ることにあります(孝)

編集後記